

入院中の患者様のご家族の皆様へ

— 面会、外出、外泊の再制限のお願い —

令和 2 年 11 月 27 日

水海道厚生病院長

新型コロナウイルスの感染者数が現在全国的に著しく増加しており、マスクでは「第三波の襲来」と報道されています。茨城県内でも県南や県西地域を中心に多数の感染者が確認され、いくつものクラスターが発生しています。

このため当院では、年末・年始にかけましても引き続きこれまで通り、入院患者様の直接の面会、外出、外泊を制限せざるを得ないと判断しました。

また現在ご利用いただいている「タブレット端末を利用した遠隔面会」につきましても、令和 2 年 12 月 29 日～令和 3 年 1 月 3 日までの 6 日間にご利用いただけません。

患者様やご家族の皆様には大変ご不便をおかけしますが、患者様への安全な医療を提供するために、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、退院、施設入所、その他の個別の事情により主治医が必要と判断した場合の面会、外出、外泊についてはこの限りではありません。詳しくは患者様の入院されている病棟スタッフにお問い合わせください。